

体制による地域婦人層の掌握過程(2) : その戦前的系譜

CHINO, Yoichi / チノ, ヨウイチ / 千野, 陽一

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

11

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

84

(終了ページ / End Page)

118

(発行年 / Year)

1964-12-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017659>

体制による地域婦人層の掌握過程（2）

—その戦前的系譜—

千 野 陽 一

- 六、都市中産婦人層組織化の志向
- 七、大日本連合婦人会の創出
- 八、愛国婦人会の再編・拡充
- 九、大日本国防婦人会の成立とファッショム婦人団体の出現
- 一〇、戦時体制下における婦人層全面把握の完成

六 都市中産婦人層組織化の志向

大日本連合婦人会（以下連婦と略称）の設立（昭和五年一二月）は、わが国家家庭婦人層を網羅的に体制内にかこいこんでいこうとする、体制がわのもっとも大規模なもっとも直接的な最初のころみであった。

すでにみたように、思想善導を窮極のねらいとして、内務・文部両省合作ですすめられた生活改善運動とともに大正九年以降展開される、内務ラインによる農村婦人の町村——郡段階での網羅的組織化は、連婦の組織基盤創出を準備するひとつのみちすじであったが、他にもうひとつのみちすじがあった。第一次大戦以降、大正デモクラシ

1の洗礼をうけつつ急速に成長してきた小市民的婦人層・有識婦人層など、いわゆる都市中産婦人層の体制内かこいこみ政策がそれである。体制による都市中産婦人層組織化のうごきは、協調外交・財政緊縮を課題として昭和四年七月発足する浜口民政党内閣において、画期的な展開をしめしてくる。⁽¹⁾

すでに、大正八〜九年段階において、東京・大阪などの大都市中心に、都市中産婦人層の広汎な形成とその市民的権利意識の成長とを背景にした、市民的婦人団体の活動・市民的婦人運動の昂揚は、だれの眼にもあきらかとなっていた。婦人解放をめざすわが国最初の市民的婦人団体「新婦人協会」が、大正八年、平塚雷鳥らを中心に東京で発足し、大阪では、平和問題・物価問題・婦選問題などの「総合的統一研究機関」⁽²⁾として「関西婦人連合会」が、関西の中産婦人諸団体（職業婦人団体・婦人宗教団体・婦人社会事業団体・女学校同窓会など）を中心に既成婦人団体を糾合し、大阪朝日後援のもとに、前後して結成されていた。

他方、ややおくれて社会主義婦人団体も、弾圧に抗しながら、じょじょに成長していく。大正一〇年の「赤瀾会」創立から翌年の「八日会」結成をへて、「政治研究会婦人部」あるいは「無産婦人同盟」へと発展をしめす社会主義婦人運動のあゆみがそれであり、一定の段階では、これら社会主義婦人団体とさきの市民的婦人団体とのあいだに、一時的な連携の局面さえみられている。大正大震災直後、罹災者救助を当面の目的として結成された「東京連合婦人会」は、この二つの流れをくむ東都のさまざまな婦人団体の連合・提携の場であった。⁽⁴⁾

このような都市中産婦人層の新らたな動向をまえにして、社会主義婦人運動の徹底的弾圧による両者の分断策が、権力にとってなによりも緊急な課題となる。と同時に権力は、婦選問題中心に政治的諸要求を明示していた市民的婦人団体の右よりの部分を、その要求実現の可能性を暗示しつつすみやかに体制内に吸収し、それらの諸団体

をて、こにして広汎な都市中産婦人層の把握をねらう具体的政策の樹立をせまられていく。その第一歩は、大正一五年内務省内に設立される「勤儉奨励婦人団体常任委員会」への市民的婦人団体代表の参加要請であったが、その本格的な展開は前述の浜口内閣による「消費節約、勤儉貯蓄」運動とそれに呼応した文部省による「教化総動員」以降にもちこされねばならなかった。

浜口内閣は組閣後ただちに、第一次大戦後の慢性的不況から昭和二年の金融恐慌をへて危機をふかめた財政的破局の收拾を意図して、消費節約・勤儉貯蓄の「一大国民運動」を展開する。そこでは、婦人層の積極的協力の誘出が運動の成否をうらなうものとしてとくに重視されている。金解禁直前の昭和四年九月一二日、浜口内閣は、三一五、四・一六事件をへて当時すでに急進的婦人団体の脱退により、比較的右よりの市民的婦人団体のルーズな連合体にその性格を変質させていた、東京連合婦人会を形式上の主催者として、異例の首相・蔵相・内相三相出席のもとに、婦人団体代表・女学校長代表を首相官邸に召聘し、消費節約・勤儉貯蓄運動にたいする都市中産婦人層の積極的協力を要請した。

この会合は、いっぽうで婦人参政権容認を中心とする婦人の社会的地位向上の可能性をちらつかせながら、他方で「経済困難」のうったえによって、これら婦人団体リーダー層のナシヨナリズムにくいりつつ、その積極的国策協力をかちえていくたくみな導入であり、同時にこれら婦人団体リーダー層をとおして中産婦人層全体を体制内にかこいこんでいこうとするみごとな布石でもあった。そこでは、「名流婦人は感激し着々これを助け⁶⁾」というように、一時的にもせよ画期的な成功がおさめられたのであった。

関西でも同様な事態がおこる。同年九月二一日の関西婦人連合会主催「第一回全日本婦人経済大会」は安達内相

夫妻の出席をえて開催され、そこでは、永年にわたる婦人参政権獲得の悲願さえも一時的に放棄して国策協力にふみきる都市中産婦人の後向きの姿勢すらつくりだされている。⁽⁷⁾このような大都市中産婦人層のうごきは地方中小都市にも波及し、消費節約運動を中心にした「婦人連合会」の結成がかなりの数にのぼり、⁽⁸⁾その過程で大日本連合婦人会の組織基盤づくりが用意されていく。

このような体制がわの都市中産婦人層組織化の動向は、無産婦人にとって、まさに「他日自党（ブルジョワ政党——筆者）の支持者となる婦人の官製団体」の組織化、無産婦人の「成長の敵の出現」としてうけとられたのであり、⁽⁹⁾そのかぎりでは、この時期は、「婦人層が反動化の危機に瀕してゐる」時代であつた。⁽¹⁰⁾

いっぽう、昭和四年七月新発足の社会教育局によって、消費節約・勤儉貯蓄運動と相呼応して同年九月から教化総動員運動が展開される。「国体観念の明徴、国民精神の作興、経済生活の改善、国力の培養」をスローガンに、運動の発条として国民の似而非自発性を強調するこの官製運動のなかでも、都市中産婦人層にたいする積極的なはたらきかけの意図が明瞭にしめされている。教化総動員運動では、とくに、経済生活の改善——消費節約面で「婦人の覚醒」が当初から要請され、既成婦人団体の利用・中産婦人層の新らたな組織化などによる運動の推進が強調されている。⁽¹¹⁾また、このことは、下村寿一社会教育局長の「あらゆる婦人団体の賛助を仰ぐ」が「とくに高女同窓会が働いてくれれば、社会の中堅婦人を悉く動かす事ができる」という発言にみられる、教化総動員運動の組織路線にもあきらかにうかがわれる。⁽¹²⁾

しかし、次節にのべるように、都市中産婦人層の全面的把握をねらう体制がわのこの意図は、この時点では当初予想されたほどの効果をあげえなかつたことが、その後あきらかになつていく。それにもかかわらず、これらの官

製運動展開過程で、都市中産婦人層組織化の初歩的な経験が体制がわに蓄積され、それがのちに連婦結成の有力なふみ台になったことに注目しておかねばならない。いずれにせよ、この時点における都市中産婦人層にたいする直接的な体制がわのはたらしきかけは、都市労働婦人層の組織化こそいまだ政策日程にのぼらなかったとはいえ（労働婦人の組織化は大日本国防婦人会結成以降へもちこされる——後述）、従前からの農村婦人層組織化にあわせて、フアッシュム期に完成する権力の全面的な婦人層掌握政策に画期的な進展をしるしたものとされねばならない。

注(1) このうごきを、神近市子は当時つぎのように表現している。「民政党内閣の下にあつて私共は一つの珍らしい現象を婦人界にみた。それは中産婦人の一種の組織化運動である」（神近市子『現代婦人読本』、天人社、昭和五年）。

(2) 鈴木兼吉『第四回婦人関西連合大会講演集』、大阪朝日新聞社、大正十一年。

(3) 東京連合婦人会一週年記念会における久布白落実の発言によつて同会結成の契機をうかがうことができる（週刊『婦女新聞』、大正十三年一〇月一二日号、婦女新聞社）。

(4) 東京連合婦人会の役員はつぎのとおりで、各部事業の中味からもそうした連合・提携的な性格を看取できる。社会部Ⅱ 河井道子・守屋東・徳永恕子、授産部Ⅱ福岡安子・田村松枝・亀井孝子、労働部Ⅱ山田安子・村上秀子・田上静子、政治部Ⅱ久布白落実・新妻伊都子・金子茂、教育部Ⅱ塚本はま・斯波安子・田中芳子・河崎なつ（同前）。労働部の事業がもつとも活潑で「婦人労働運動者と労働婦人指導者の養成」を目的とするテュートリアル・クラスと「職業婦人及び労働婦人の啓発」を目的とする労働クラブを開催し、そこでは三輪寿壮などの社会主義者を講師として、「近世経済思想史」「社会立法」「労働組合及労働組合運動」などの講義がひらかれている（同前大正十三年九月七日号および雑誌『婦人と労働』、大正十三年九月号・一二月号・大正一四年三月号、職業婦人社を参照）。また、政治部では「民法講習会」が片山哲を講師として継続してもたれ（前掲『婦女新聞』、大正十三年一〇月五日号）、教育部の事業は「母姉の学校授業参観指導」（同前大正十三年九月二八日号）から入学相談所開設（同前大正十三年一二月七日号）へと発展していく。

(5)(6) 金子しげり『婦人問題の知識』、非凡閣、昭和九年。

(7) 帯刀貞代『日本の婦人』、岩波新書、昭和三二年。

(8)(9) 神近前掲書。

(10) 奥むめお「婦人層が反動化の危機に瀕してゐる」、雑誌『婦人運動』第八卷五号、職業婦人社、昭和五年。

(11) 『教育週報』二二〇号、昭和四年八月一〇日号、教育週報社。

(12) 雑誌『教育思潮研究』第四卷第一輯、教育思潮研究会、昭和四年。

七 大日本連合婦人会の創出

大日本連合婦人会は、家庭婦人の町村行政単位での網羅を原則として全国的組織網をもった、わが国最初の官製婦人団体である。その成立の直接のきっかけは、文部大臣訓令「家庭教育振興ニ関スル件」(昭和五年一月二三日)であり、訓令と同日に文部官僚主導のもとに発足させられる。連婦の設立は、じゅうらいからの農村婦人および都市中産婦人層の組織化過程をふまえて、つぎのような準備工作をともないつつ、教化総動員以降急速に具体化されていく。

文部当局が婦人教化団体の全国的組織化構想を最初にしめたのは、昭和五年度頭初であり、そこにはすでに連婦の基本的イメージがえがきだされている。当時の社会教育局成人課長小尾範治は、教化総動員にはたした婦人の役割を評価して、「社会教化に於ける婦人の力は意外に大きなものがあるので、(今年度からは——筆者)この方面に留意して大にその発展振興を促したい」とのべ、その組織方法・教化内容をあきらかにしている。小尾はそこで、全国各市町村に、「主婦会、婦人会、処女会、女子青年団」などの「婦人団体」の設置と既成婦人団体の指導・財政援助をもとめ、「婦人公民教育」「生活改善心得」「家庭教育心得」などを、もらえるべき教化内容として期待する。⁽¹⁾

この小尾の発言は、昭和五年度以降の文部省による全国家庭婦人組織化への最初ののりだしを意味するが、以後文部省は着々と連婦創設の布石をととのえていく。昭和五年六月には、文部省主催「家庭教育講習会」および「社会教育主事会議」が開催され、この二つの官製研究協議会で行きだされた家庭教育振興ムードによって連婦創設の伏線がまずえがきだされていく。家庭教育講習会において参加者によって成案をみた「家庭教育振興案⁽²⁾」には、文部省による家庭教育改善振興訓令の明示を前提にして、同省による家庭教育施設の普及奨励および地方自治体による家庭教育施設設置と助成のすじがえがかれる⁽²⁾。いっぽう、社会教育主事会議においては、「婦人会、母の会、主婦会等の地方、中央での組織の確立⁽⁴⁾」が討議決定されている。ここに、前述訓令の内容の大わくがくみたられ、官製婦人団体創設のたくみな世論の導出がおこなわれていく。さらに、同年夏における地方都市における家庭教育講習会の開催、中央段階での家庭教育講習会主催、あるいは家庭教育相談所設立プラン公表などをつうじて、文部省による家庭教育振興策・連婦創設の具体化が急テンポで進行していく。

このような準備工作のうち、昭和五年一二月二三日に文部大臣訓令がだされるが、それと同時に、関東・関西の婦人団体代表が小橋文相官邸に召集され、同日、大日本連合婦人会が正式に発足する。以後、翌年三月六日には八府県の婦人団体代表参加のもとに、連婦発会式が挙行され、同六年暮にすでに三〇府県近い県支部の結成をみるにいたる。

ところで、新らしく連婦を発足させた文部当局のねらいがどこにあったかは、文部大臣訓令によってうかがい知ることができる。訓令のねらいは、家庭教育振興・家庭生活改善を中心内容とした婦人団体の創設にあった。訓令はその前半でまず、「動モスレハ放縦ニ流レ詭激ニ傾カントスル風」のよってきたる原因を「家庭教育ノ不振」に

帰結させ、その対策を「我カ邦固有ノ美風ヲ振起シテ家庭教育ノ本義ヲ發揚」することにもとめる。ついで、家庭教育関連事項として「文化ノ進運ニ適応」した「家庭生活ノ改善」を奨励する。ここでは、家庭教育振興・家庭生活改善が「教化ヲ醇厚ニスル所以」のみでなく、国家目的と関連させて「実ニ国運ヲ伸長スルノ要訣」であると考えられている。後半では、家庭教育振興の方法として「婦人団体ノ奪励」がうながされている。⁽⁵⁾

この訓令の意図は、当時の社会教育局長関屋竜吉の発言によっていっそう明確にいいあらわされている。関屋によれば、訓令の「放縦」「詭激」の風とは、思想問題としてとらえられねばならず、「固有ノ美風ノ振起」にかかわる家庭教育の内容は、「武士の家庭に行はれた彼の立派なる精神教育」を指すものでなければならなかった。⁽⁶⁾したがって、思想問題にたいする正面からの徹底した弾圧政策にあわせて、封建的家庭道徳の強調によるそのからめ手からの防止が、家庭教育振興の目的であり、連婦設立はそのための家庭婦人掌握の手段であったわけである。

いっぽう、訓令にいう「家庭生活ノ改善」は、金融恐慌・世界恐慌による経済破綻になんら対処しえない行政の責を、都市中産婦人層に顕著になってきた家庭生活の合理化・近代化への要求を利用しつつ、個々の家計のたてなおしの次元にすりかえ、消費生活のきりつめをもっぱら強要することであったが、それすらも「良風美俗ノ維持」⁽⁸⁾に役立たせるものとして考えられている。したがって、家庭生活改善は、いわば訓令の相対的重点事項であり、訓令の基本的ねらいは、あくまでも婦人層教化による思想問題の未然の防止にあったと考えられる。

さて、連婦成立後その初期の活動は、主として都市中産婦人層を主対象にする消費生活合理化、育児・教育問題に集中している。⁽⁹⁾訓令とそれにもとづく婦人団体組織化のねらいが、家庭婦人層の教化による思想問題防止にあつたにもかかわらず、むしろ、このような相対的重点事項が主としてとりあげられたのは皮肉であった。その理由

は、浜口内閣以来の都市中産婦人層の体制内かこいこみは、連婦組織づくりの重要な柱であったし、他の一本の柱であった農村地域婦人の全国的網羅的組織化は、発足後日のあさい社会教育局の力量からいって、主として県段階での都市既成婦人団体の統合――↓県連婦づくりをつうじておこなうほうが、はるかに早道でもあったからである。したがって、そのかぎりでは、当初、中央段階の連婦事業において、これらの市民的婦人団体の要求を、体制がわが部分的にもせよ受け入れざるをえなかったものと考えられる。

しかし、連婦による都市中産婦人層把握の意図は、みじめな挫折をこうむらざるをえなかった。なぜなら、さきへのべたように、窮極において古風な封建的家庭道徳の強制による思想問題防止をねらいとし、しかも徹底した官僚的ひきまわしを意図する連婦活動の本質が、市民的婦人団体に共通する近代的性格ないし自由主義的傾向とあい入れるはずがなかったからである。連婦の役員構成をみても、理事長に前女官長島津治子をすえ、理事一一名中四名が文部・内務官僚によって占められるというように、その官僚的色彩はきわめてつよく、「婦人会と女子青年団は、良妻と箱入娘の如く、一挙一動文部当局者の指図に俟ち、宛然社会教育局の別働隊をみる観がある」と揶揄されるほどの統制ぶりであった。このなかで、「消費節約、勤儉貯蓄」運動には積極的に協力した関西連合婦人会も、いちはやく連婦を「官製婦人会」とよんでそのありかたにつよく反対し、東京連合婦人会も同様批判的態度をあきらかにしている⁽¹²⁾。

このように、初期連婦の活動の展開は、都市中産婦人層の組織化に比重をかけながらも、それに挫折していく過程でもあったが、このなかで、ようやく会活動にたいする体制内批判があらわれ、農村地域婦人中心の活動への転換が要請されていく⁽¹³⁾。その方向は、いうまでもなく、農村恐慌の弥縫策として体制がわからうちだされた農山漁村

経済厚生運動に即応するものであり、それ以後の連婦の活動は、更生運動の一環としての農村婦人教化運動の推進にはっきり重点をうつしていく。このことは、更生運動にたいする社会教育当局者の反応と婦人会活動にたいするその態度をみても、きわめて明瞭である。たとえば、関屋社会教育局長は、「更生運動の根底」を「道徳と産業の渾然たる調和」のもとでの「社会更生」運動ととらえ、いちはやく「教育」の立場から公民教育の施設・産業教育の施設設置を強調し、その一方法として農村婦人会の役割を重視する。彼は、とりあえず「家庭生活の指導者」養成によって「郷村」の「台所の指導と兼ねて又精神的方面の指導」をおこなうことを構想している。⁽¹⁴⁾ ここによろやく、農村地域中心の婦人会活動にたいする文部省の積極的態度の確立を読みとることができる。

ところでまた、この時期は同時に、後述する満州事変を契機とした愛国婦人会の再編・拡充のうごきや大日本国防婦人会の創設など、軍事援護活動を軸にした婦人層組織化の新らたな展開期でもあった。したがって、特殊な官僚セクシニナリズム（連婦→文部省、愛婦→内務省、国婦→陸海軍省）とあいまって、組織拡大のために、これら二婦人団体および前述の多様な市民的婦人団体と明確にその性格を区別する独自の組織論の確立を、連婦がせまられた時期でもあった。連婦の組織論として、「系統婦人会」論が片岡重助（文部省嘱託・連婦事務局長）によってはじめて体系化されるのは、ちょうどこの時期、昭和七年末から八年前半にかけてであった。片岡の組織論は、部分的修正をへながら、戦後においても地域婦人会の組織原理としてひきつがれていくのであり、体制による地域婦人組織論の原型として重要な意味を有している。

片岡はその論文『系統婦人会の経営と指導』⁽¹⁵⁾において、地域婦人団体組織論の全面的展開をこころみている。片岡は、連婦をその組織形態に注目して「系統婦人会」と名づけ、愛婦および他の婦人団体をその目的の特殊性を強

調することによって「特殊婦人団体」と呼んで、両者をまず区別する。ついで、構成人員の属性中心に、これら特殊婦人団体を「特殊な目標の下に、而もその目標に興味を持ち、資力を有し、貢献し得る人々の有志集団」とおさえ、連婦を「地位、職業、資産、教養、趣味、信仰等の諸条件に関係なく全婦人の結合したもの」として前者から区別する。したがって、二つの婦人団体の性格の差は、前者が「特殊な事業目的」をもつ上層婦人中心の事業団体とするならば、後者は家庭教育振興・家庭生活更新のために「極めて普遍的な修養と多方面的な奉仕」を實踐する、平等の立場に立った全婦人が参加可能な「修養団体」ないし「社会教育機関」として表現される。この片岡の論理には、とうぜんながら、特殊婦人団体に地域婦人層の網羅的組織化の可能性を拒否し、連婦にのみその正当性を付与する官僚セクショナリズムが反映しているし、他団体の進出による連婦組織弱体化を未然に阻止する意図がにじみでていることも否定しがたい。

さらに片岡は、連婦の組織化の具体的すじみちをつぎのように展開する。片岡は、大正中期以降開始された郡長
 ↓小学校長ラインによる婦人会の組織原理を踏襲して、婦人会の基礎単位を行政末端組織における「町村婦人
 会」にもとめ、さらに、この町村婦人会結成の「素地」を「部落婦人会」（念仏講・天神講・お日待講などにみら
 れた部落共同体内部の伝統的婦人講集団）↓「近隣社会」（婦人会組単位の自然発生的集団）↓「井戸端会議」に
 さぐり、その系統的組織化と「現代化」を積極的にはかろうとする。そこには、大日本連合婦人会↓府県連合婦
 人会↓郡市連合婦人会↓町村婦人会↑支部↑組（班）と図式化されるみごとな組織体系が構想されてい
 る。さらに、網羅的組織化の徹底のために、婦人会には「町村内全戸の女子青年団退団後の凡ての婦人」の加入が
 原則とされ、少なくとも各戸の主婦は「責任会員」として入会を強制されている。片岡の組織論は、じつに緻密な

全婦人層の体制的レジメンテーションへのところみといわざるをえない。

ところで、片岡によれば、連婦の事業内容は「修養」と「奉仕」として表現されている。修養は「智徳体情」四方面にわたる「普遍的修養」であり、「婦徳の涵養」「分担の拡充」「婦人の地位の向上」を目的とする。婦人の地位の向上をのぞけば、さきの訓令の意図をそのまま受けついでものとみてよい。しかし、ここで新たに「奉仕」という要求が提出されていることに注意したい。訓令およびそれにもとづく次官通牒にも「奉仕」という要求は課せられていなかったからである。奉仕の内容は「自己、家族、社会、国家及自然に対する自己の責務を果し」とうたわれているが、そこには、「奉仕」を愛婦などにみられた一部上流婦人層の慈善的・恩恵的なものではなく婦人層全体にとつてのとうぜんの普遍的責務とみなす考えがしめされている。その背景に、「多方面的な奉仕」といながらも、満州事変以降急速な展開が予想された侵略戦争体制への全婦人層の自発的協力を必要とした国家的要求のつよまりがあったことをみのがしてはならない。以後、連婦においては、ファシズム体制の進行にともない、この「奉仕」への要求がいっそう強化され、ついに、「修養」に優先して、奉仕の根底としての「犠牲的精神」が一義的に強調されるようになっていく。⁽¹⁶⁾

ところで、片岡による婦人会組織論展開の時期は、同時に満州事変以降の愛婦・国婦とくに国婦の驚異的な組織拡大期であり、連婦は両者の挾撃にあい、その組織論の壮大さにもかかわらず、組織化の鈍化・活動の停滞に苦吟する時期でもあった。ここで、眼を転じて、愛婦・国婦をめぐる体制による婦人層組織化の新らたな状況を見てみなければならない。

注(1) 前掲『教育週報』二五五号、昭和五年四月五日号。

(2) この案の内容は、ひろく幼児教育・学校教育・校外指導・青少年不良化問題・児童保護などにおよんでいるが、その重点は家庭教育の主体としての母親の教育・教養施設の設置におかれている。本文中で指摘したように、文部省の家庭教育振興・その実践体としての連婦創設への主要な期待は、思想問題対策・家族制度崩壊阻止対策であり、そのかぎりでは、この案は最大限に利用されていく。

(3) 前掲『教育週報』二六五号、昭和五年六月一四日号。

(4) 同前二六八号、昭和五年七月五日号。

(5) 国家目的と関連させて婦人の責務を家庭教育振興・家庭生活改善にもとめる主張は、この訓令以前にすでにおこなわれている。昭和二年段階での内務省社会局社会部長守屋栄夫の発言は、この訓令の原型といえる。「国運の進展」における家庭生活の役割、とくに家庭婦人の役割を重視して守屋は、第一に、国民思想善導の方策を婦人による家父長的家族制度にもとづいた「堅実なる庭訓の確立」に期待し、第二に、「国家財政経済の健全性」を婦人の消費生活合理化にもとめている(守屋栄夫「国運の進展と婦人の覚悟」、愛婦機関誌『愛国婦人』五三八号、愛国婦人会、昭和二年)。守屋の第一・第二の要請を、それぞれ訓令の家庭教育振興・家庭生活改善に読みかえるのは容易である。

(6) 関屋竜吉「婦人会と青年学校」、雑誌『新民』第二六編第九号、中央報徳会、昭和七年。

(7) 都市婦人の生活合理化・科学化への要求のたかまりは、その読書傾向をみても推察できる。つぎの報告を引用しておく。「(読書傾向の変化としては——筆者) 婦人の家庭に対する態度が科学的になって来た事で、数年前までは殆ど顧りみられやうとしなかつたその方面の研究書がどしどし読まれて居る。……『食品科学』『家庭物理十二講』『栄養及び食品』等の本に依って、婦人が家庭科学の充実に心掛けて居る傾向が特に著しい。他面衣類の整理、洗濯に関する書、毛糸編物に関する研究書等さては子供の玩具や子供のいたづらの研究、その叱り方等に関するものが盛んに迎へられて居る」(玉置光三「最近の婦人の読書傾向」、前掲『愛国婦人』五四七号、昭和二年)。

(8) 文部次官通牒「家庭教育振興ニ関スル施設上ノ注意事項」、昭和五年一月二三日。

(9) 発足後一年間の連婦事業はつぎのとおりで、大部分が都市中産婦人対象の生活合理化事項である。(1)家庭への健全な読物供給(雑誌『家庭』)連婦機関誌発行(2)家庭応用品改善展覧会開設(3)家庭教育相談所設置(4)講師地方派遣(5)夏季家庭講座開設(食物調理・整容法・洋裁・和裁・手芸)(6)家庭教育振興協議会開催(7)教育映画会開設(8)「母の日」制定(9)関西婦人

大会開催(10)家庭改良品実演会開催(11)巡回講習会開設(家庭改善)(12)家庭購買会設立。

(10) 福島四郎『婦人界三五年』、婦女新聞三五年記念会、昭和一〇年。

(11)(12) 前掲『教育週報』三〇五号、昭和六年八月八日号。

(13) 「当大日本連合婦人会に対する批評、期待、希望」、前掲『家庭』第二卷六号、昭和七年。

(14) 同前第二卷八号、昭和七年。

(15) 片岡重助「系統婦人会の経営と指導」、同前第三卷六号付録、昭和八年。

(16) 田中真吉『婦人会の経営実践』、大日本連合婦人会、昭和一三年。

八 愛国婦人会の再編・拡充

満州事変の勃発は、大正期以降停滞状況におちいつていた婦人の軍事援護活動にふたたび活力をあたえた。明治以降軍事援護団体として存在しながらも、「上流婦人乃至有閑婦人の為のみの存在⁽¹⁾」と評されていた愛国婦人会は、この機に、ほんらいの目的である軍事援護事業展開の機会をあたえられる。愛婦は、それをバネにして、組織目的・組織機構の再編成をおこない、昭和七年三月以降、全国の婦人層の網羅的組織化とその教化活動を、内務省統制下にくりひろげていく。

他方、ややおくれて、大阪の二名の中産婦人の発意と陸海軍省とりわけ陸軍省の指導・統制によって創設された大日本国防婦人会(昭和七年一〇月)は、わが国最初のファッシズム婦人団体として性格づけられつつ、都市下層の婦人層、労働婦人層、さらには農村婦人層へとその組織網を急速に拡大していく。

したがって、昭和七年一〇月以降、連婦とならんで愛婦・国婦と、組織系統をそれぞれ文部、内務→厚生、陸

海軍省とことにする三官製婦人団体が、全国の婦人を系統的・網羅的に地域（職域）で把握しようとして、その会員拡充にしのぎをけずることになる。

満州事変以後、婦人教化による思想問題防止へのつよい関心とともに、婦人層への軍事援護活動展開・戦争協力の要求が体制がわからつよまっていたが、この要求にこたえうる全国組織としては、この時期には、貴族的特権的性格をもって閉鎖的な軍事援護団体にとどまっていた愛婦をのぞいては、さきの連婦以外にはみあたらなかった。しかし、連婦自体、発足早々であり、その組織活動も緒につかず、事業内容も当時は都市中産婦人層対象に重点がかかり、これらの要求にこたえうるほどの活動力もちえなっていた。事実、連婦が、軍事援護活動にのりだし国家観念の徹底普及と国防訓練を展開しはじめるのは、ようやく国際連盟脱退に関する詔書（昭和八年三月）とそれにもとづく文部大臣訓令を機にした「非常時女性訓練運動の提唱²」以降のことになる。

社会教育局設立以来、婦人教化を全面的に文部省に委譲していた内務省が、愛婦の再編・拡充をとおしてふたたび婦人教化にのりだすのは、連婦をめぐるこのような状況をまえにしたからであった。ところで、満州事変以降の新らたな状況に応じて、愛婦が一般大衆婦人のあいだにおけるその活動の展開と組織の拡充をすすめていくためには、まずその貴族的・特権的性格を払拭し、軍事援護事業を正面の目的にした慈惠的社会事業団体というスタイルを一新しなければならなかった。

愛婦は、大正期に入り、大正デモクラシーの波におされつつ、軍事援護事業にくわえて社会救済事業（托児事業・妊産婦保護事業・職業紹介事業・授産事業・夜間女学校経営など）を幅ひろくとりいれ（大正六年）、社会事業団体的性格をつよめていったが、なお広汎な一般大衆婦人を組織内にかかえこむ努力をほらおうとはしなかつ

た。また、いっぽう、その独自の組織構成が愛婦の大衆化をはばむ力として作用したのも事実であった。愛婦は、本部→支部(県)→幹事部(郡市)→委員区(町村)の四段階の組織形態をとっていたが、独自事業の実施とそれに要する財源は、本・支部段階にのみかぎられていて、郡市・町村段階での愛婦の活動は、会員募集と会費徴収・上納にすぎなかった。したがって、郡市町村段階では、愛婦は組織としてのたいをなさず、「会員自身に於ても亦会費を納付するのみにして、本部及支部事業の如きは全然関知せず、所謂他人事の如き感を以て傍観し、甚しきは本会の趣旨さへ承知せられざる会員あることは争ふべからざる事実⁽³⁾」と、地方支部組織者をして嘆息せしめる状態にあった。

このような愛婦の停滞打破のためには、その性格・目的の再検討と組織機構改革が必要になるが、昭和七年四月の支部組織改革、昭和八年三月の「分会規定」制定は、その一連の努力のあらわれであった。

昭和六年一〇月、内務官僚小原新三(前新潟県知事)の愛婦事務局長就任とともに、愛婦の体質改善が開始される。小原は「愛婦の立て前」をつぎのように規定する。小原によれば、愛婦の性格は「老も小も富めるも富まざるも、一切の我国婦人を網羅し、平時に於ては会員自身の修養の為に活動し、一朝事変に際しては、翕然として皇国軍人の為に奉仕する⁽⁴⁾」ことにあるべきであり、その性格を第一に有志婦人団体から網羅的婦人団体へ、第二に、軍事援護団体・慈惠的社會事業団体から平時における修養団体・戦時における軍事援護団体へととらえなおしているのが特徴的である。

組織拡大をねらいとする第一の転換はさておいて、第二の方向への体質改善の意図はなんであったろうか。その意図には、満州事変における軍事援護活動を会勢拡大の契機として利用しながらも、体質改善後の愛婦に、直接的

な軍事援護団体というよりも、むしろ国家観念の強調による「思想国難」「経済国難」克服をねらいとする精神運動主体の教化団体づくりを期待する色彩がつよい。このことは、昭和七年夏から開始される斎藤内閣の国民更生運動→農山漁村経済更生運動に愛婦が積極的に参加し、婦人層教化を主として分担することからもうかがわれる。すなわち、昭和七年一〇月には、愛婦は政府の自力更生運動と呼応して、「婦人報国運動」を本・支部をつうじて展開していく。婦人報国運動の目的は、「全日本の女性を総動員して銃後婦人たるの真の自覚を喚起することによって、非常時日本の経済国難を打開し、反国体思想を是正して、益々婦人結束の実を挙げ、以て祖国日本を盤石の安きに置かむとする」⁽⁵⁾ことであつた。さらに、愛婦制定の「婦人報国運動趣旨」によれば、その基本的なねらいは、なによりも思想国難・経済国難の打破にあり、そこでは、思想国難打破の方策が家庭における国体観念にたいする信念の強化にもとめられ、経済国難のそれが「自力更生精神の喚起と廃退気分の掃蕩」⁽⁶⁾にもとめられる。とくに、農山漁村における婦人報国運動は、報徳思想を基軸にデンマークの農業経営方法を加味した「経済と道徳の調和」⁽⁷⁾（またも地方改良思想のリバイバル）をねらいとしている点からみても、農山漁村経済更生運動の婦人層教化版であつたといえよう。

この小原構想による愛婦の教化団体化のねらいは、地方支部によつても敏感にうけとめられていく。たとえば、山口県支部は、小原の組織機構改革（後述）の意図を、「とくに国家観念を注入して混乱せる今日の思想界に貢献したき希望」⁽⁸⁾からだされたものとうけとめ、愛婦の新たな動向を、つぎのように、思想界の動揺防止と考えている。「社会世相は愈々変態的なものとなり、思想界は益々混乱の度を高め実に憂慮すべき現状なるに鑑み、之が匡救恢復は……国民の半数を占むる……婦人の力に俟つべきもの多くは論なき処にして、近時婦人の自覚修養の緊要

なることを鼓吹せらるゝ亦宜なりと謂うべし⁽⁹⁾。また、岐阜県支部においても、軍事援護事業は物質的に円滑におこなわれているが「精神的には未だ之に伴はざる感あり」として、「思想上、経済上、軍事上」の国難対処のための精神強化へ力点をおくことをあきらかにしている⁽¹⁰⁾。これらは一、二の事例にすぎない。

以上にみられる愛婦の性格の変質とあいまって、組織機構改革——愛婦の「大衆化」⁽¹¹⁾——がおこなわれる。まず幹事部・委員区へ財源が付与され事業能力があたえられる。これを前提にして、大正期以降内務省によって育成されてはきたがすでに社会教育局所管事項となっているはずの耆老会・主婦会・処女会の組織強化、さらに「少女会」の新らたな組織化が、愛婦をとおして市町村段階で奨励されていく。さらに昭和八年三月には幹事部・委員区規定が廃止され、新らたに分会規定⁽¹²⁾の制定とともに、本部——↓県支部——↓市町村分会——↓班という組織系統が確立される。

つぎに、小原によって性格を一新された当時の愛婦の事業内容をみてみよう。この時点での愛婦のねらいがいつそうはっきりする。本部段階では、婦人報国運動以外に、国家観念の強調による思想動揺防止を意図する地久節奉祝運動（昭和八年）・「日之皇子の祝い日」設定（同一〇年）・国旗（掲揚）運動（同八年）、さらに経済破綻弥縫策としての愛国貯金運動（同年）・生活改善運動（同一一年）・農村救済運動（昭和七年、凶作による子女身売の防止・欠食児童救済など）・農繁期托児所増設事業（同一〇年）・農村女子保護救済事業（同年、就職あっせん・農村中堅婦人養成）などが展開されるが、後者の事業規模・予算は僅少なものであった。

地方段階の事業では、軍事援護事業に比較して教化運動の比重の大きさがめだつ。たとえば、山口県支部の「幹事部及委員区規制」には、「国家的観念の達成、婦人報国の実を挙げる」事業一一項目が列挙されているが、その

うち直接的な軍事援護事業は(1)戦病死・傷痍軍人遺家族後援(2)入営・出征軍人慰安および留守家族後援の二項目にすぎず、他は連婦事業と同様、婦人教化活動にシぼられている。神仏敬信祖先崇拜の美風涵養、婦徳涵養にかんする修養講話会・見学旅行の実施、趣味娯楽の改善とその他風教の刷新、善行者表彰と敬老施設設置・敬老思想の涵養、児童愛護施設設置と家庭教育振興、台所改善その他の生活改良・作業能率増進、予算生活の実行と貯金奨励、公共事業の実施あるいは各種団体の事業援助、その他婦人報国の趣旨にそう社会事業・社会奉仕がのこりの九項目である。⁽¹³⁾長野県支部においても同様である。その分会規程による分会実施事業は、「(イ)軍人遺家族及廃兵の弔慰をなすこと、(ロ)報国運動をなすこと、(ハ)会員相互扶助の施設を講ずること、(ニ)婦徳の涵養その他に関し講演会、講習会又は見学視察をなすこと」⁽¹⁴⁾となっている。

以上のような小原構想による軍事援護事業をささえる精神的基盤づくり——精神教化を重点においた愛婦の活動は、昭和八年以降連婦が積極的な軍事援護事業をとり入れるようになるにつれ、連婦の活動にいちじるしく接近する。類似した組織方法とあいまって、たてまえとしての目的・組織対象の範囲の広狭・主務官庁の相違をのぞけば、まったく同工異曲の官製婦人団体が二団体創出されたかの感さえあたえるようになる。したがって、愛婦の機構改革完了と組織拡充の進展にもなつて、はやくも、両者の事業共催あるいは役員の同一化、さらには両者合同問題が、ことあるごとに、市町村——県段階での下からのつきあがりによって問題化していく。⁽¹⁵⁾

しかし、愛婦はこの時点では、国婦にたいしてはまったく敵対的な態度をとり、国婦の発展を抑圧する露骨な姿勢をしめすことに注目しておきたい。昭和八年二月三日付の愛婦本部からの県支部への通知「国防婦人会に関する件」では、「(国婦の——筆者)趣旨綱領全く愛国婦人会事業の一部を目的とするものと察せられ、随て本会として

は今更斯る種類の新団体を必要とする理由無之」と断じ、さらに「斯種団体の発生を未然に防止するよう御留意相成度⁽¹⁶⁾」とさえのべて、国婦結成阻止を各支部へ通達しているのである。このことは、次節でみるように、愛婦ないし連婦と国婦の性格の差、この時点におけるそのリーダーの階層差、官僚セクシヨナリズムなど複雑な要因があったが、とくに軍部にたいする内務官僚の反撥・抗争、体制内矛盾の尖鋭化がはずかたつて力あったものと思われる。しかし、このような反目・抗争も、軍部の政治的発言力の優勢が確立され、そのイニシヤチブによる国防国家体制の強化、ファッシズム体制への急速な傾斜のまえに、愛婦および連婦それ自体のファッシズム化をともないつつ、漸次解消されざるをえなくなっていく。

注(1) 小原新三「更生したる愛国婦人会と地方自治」、前掲『斯民』、第二七篇第八号、昭和七年。

(2) 前掲『家庭』第三卷五号、昭和八年。

(3) 永見貞一編『愛国婦人会山口県支部沿革誌』、愛婦山口県支部、昭和一七年。

(4) 小原前掲論文。

(5) (6) (7) 飛鋪秀一『愛国婦人会四〇年史』、愛国婦人会、昭和一六年。

(8) (9) 永見前掲書。

(10) 奥村文章編『愛国婦人会岐阜県支部概要』、愛婦岐阜県支部、昭和一七年。

(11) 飛鋪前掲書。

(12) 分会役員は、町村内有力者夫人によって占められ、彼女らをとおして市町村段階で一般婦人を体制内へかかえこもうとする意図がよよくしめされている。

(13) 永見前掲書。

(14) 愛婦長野県支部編『愛国婦人会長野県支部沿革誌』、愛婦長野県支部、昭和一六年。

(15) 地方によっては、すでに昭和七年ごろに、県段階で愛婦と連婦の相互連絡、幹部の兼任問題が正式に愛婦のがわから提

起され、昭和九年には両者の連携が公式に決定されている（永見前掲書）。

(16) 飛鋪前掲書。

九 大日本国防婦人会の成立とファッシズム婦人団体の出現

斎藤内閣による政党内閣制への終止符とともに、大恐慌による社会的混乱收拾策を国内体制の戦時体制化にもとめて、そのイニシヤチブを掌握した経済官僚を中心とする革新官僚の抬頭はいちじるしかった。他方、これら革新官僚との提携を意図しつつ、五・一五事件以降、軍部勢力は体制内部におけるその発言力を急速に増していく。これらの動向には、同時に天皇制ファッシズム構築の進行過程がしめされている。このような状況のなかで、満州事変・上海事変とあいつぐ軍事行動の拡大をまえにしてわきあがった婦人層の素朴な愛国心をたくみに吸いあげつつ、はやくから総力戦体制を構想していた軍部によって創設された国婦は、わが国最初のファッシズム婦人団体としての特徴を明確にそなえていた。

国婦の前身は、「大阪国防婦人会」（昭和七年三月一八日設立）であった。大阪国婦は満州事変出征兵士の歓送を機にして、大阪市居住の二名の中産婦人——安田せい・三谷英子の自発的な軍事奉仕活動へのよびかけから結成されていった。安田・三谷による大阪国婦設立の当初の意図は、直接的な軍事奉仕事業の婦人の手による組織的展開と、既成婦人団体の吸収をもねらいつつ、そのための新たな婦人団体の結成であった。したがって、その団体の性格は、大阪国婦の当初の活動内容がほとんど出征兵士への慰問品贈呈・歓送迎に集中しているように、軍事援護団体とおさえても間違いはない。

大阪国婦の組織化に自信をえた安田・三谷は、さらに全国組織の結成をめざして昭和七年六月上京、陸軍省の指導援助をねがいけるとともに、東京における国婦の組織化に奔走する。陸軍省内部で国婦結成に大きな役割をはたしたのは石井嘉穂・中井良太郎であった。当初石井は「愛婦が覚醒した時は国婦と相剋的状态を呈する」ことを恐れ、当時愛婦顧問であった中井に新団体創設の可否の判断をまかせたといわれる⁽¹⁾。すでに総力戦体制を構想する軍部にとって、その構想にあわない愛婦の性格があきたらなかつたことは、じゅうぶん推察できる。しかし、当時の段階では、陸軍省としても、内務官僚に対抗して軍部構想による愛婦の体質改善を實行しうるほどの実力をもつてはいなかつたと思われる。この間の事情はあきらかでないが、結局、軍当局の意図に忠実にしたがいうる新婦人団体結成を、「日本精神のやむにやまれぬ発露として下から盛り上げる力によって出来た会」⁽²⁾という宣伝のもとに国婦に期待することになり、陸軍省は昭和七年一〇月二四日、その創立にふみきつたのである。このようにして、当日、東京において「大日本国防婦人会」(関東本部)が結成され、同年一二月一三日には大阪国婦がその関西本部として再発足する。さらに、組織の発展とともに昭和九年四月一〇日には、大日本国防婦人会総本部の設置をみるにいたる。以後、国婦は内務大臣の指導、陸・海軍省の監督指導(実質的には陸軍省所管)を受け(会則附則)、年令一六歳以上の女子を組織し、二五歳以上または既婚女子を正会員とさだめていく(会則第五条)。

ところで、大阪国婦から軍部の直接指導下に入った大日本国婦への発展過程で、この新興婦人団体の性格に決定的な転換がもたらされる。それは、いうまでもなく、婦人軍事援護団体から、総力戦体制・国防国家体制構想を基底にすえたファシズム婦人団体——「国民皆兵の実をあげうるための婦人国防体制」⁽³⁾づくりこそ婦人団体への転換であった。

この転換期以降の国婦の本質をあきらかにするために、まず、昭和七年一〇月二四日の国婦創立の趣意書（および会則）の検討をおこなってみる。趣意書では、「日本婦人の使命」を「伝統日本の婦徳を發揮し国難（外交・経済・思想・軍事——筆者）を打破し、国防を安固にし以て皇國興隆の為に一生を捧ぐる」ことにもとめ、会則では国婦の目的を「純乎タル伝統的日本婦徳ノ發揮ニ依リ国難ヲ打破シ国防ヲ安固ニシ皇國ノ興隆ヲ翼賛スル為メ、諸般ノ事業ヲ行フモノトスル」（会則第一条）とおさえる。ここでは、軍事奉仕に限定された大阪国婦の目的の狭少さはみごとにぬぐいさられている。さらに、三項目からなる趣意書中の「本会の事業」をみると、軍事奉仕事業はむしろ軽視されて最後の第三項目に位置づけられ、総力戦体制に順応しうる婦人教化項目が圧倒的なおもみをしめしている。第一項目は「伝統的日本婦徳の鼓吹」であり、ここでは、「軽佻浮薄なる欧米物質文明の弊風」の排除による日本婦徳高揚にたいする努力が要求される。第二項目では「日本婦徳の發揮に依り左記諸項の顕現」がうたわれ、「(1) 国防に対する家庭婦人の責任自覚の喚起、(2) 台所を司る婦人の力に依る経済国難の打破(3) 婦人の力に依る思想国難の打破」がその具体的内容として提示される。「戦争事業」としては、最後に「(1) 出征軍人及傷痍軍人家族並に遺族のお台所に対する御援助、(2) 戦士の慰問」の二点があげられているにすぎない。

以上をつうじて、ここに、軍当局による婦人層掌握のシンボルとして、「日本婦徳」ということばが新たに登場することに注意しなければならない。日本婦徳の内容は、この段階ではかならずしも明確でないが、とくに第二項の「日本婦徳の發揮に依る左記諸項の顕現」における「諸項」の意味内容の検討のなかで、その内容をかなりあきらかにしうるし、同時にそのことから国婦の本質追求の手がかりをつかみとることが可能になると思われる。

そこでは、第一に、日本婦徳發揚の場が、思想国難の打破であれ経済国難の打破であれ、つねに「台所」＝「家

庭」に原則的に局限されていることが特徴的である。いわば一貫した封建的な儒教主義的婦人観の重視が国婦組織化をささえる基本的支柱のひとつとなっているといってもよい。

第二に、総力戦体制構想を下じきにした、家庭婦人の国防観念の徹底・国防における家庭の責任の自覚喚起の強調、それらをとおしての日本婦徳の發揮の重視が、国婦組織づくりのもうひとつの基本的支柱となっていることがいちじるしくめだつ。つまり、国婦指導層は、第一次世界大戦におけるドイツ敗戦の重大な一因を「家庭の台所の破産」にもとめ、戦時体制下における婦人の動揺阻止のために、「私共は平時に於ても次の戦争に備ふる為(4)に台所の戦備を整えて仮令如何なる難局に遭遇致しましても家庭より弱音を挙げない様に努めたいと存じます」と、総力戦体制への婦人層の積極的協力を、日本婦徳の名において創出していくのである。したがって、連婦・愛婦と同様に、報徳思想による経済国難の打破・不況からの自力更生もとかれているが、それが日本婦徳の發揮の名のもとに、あくまでも総力戦体制の一環としての「世界経済戦」での勝利を標的としているところに、連婦・愛婦にみられない国婦の特徴がしめされている。このことは、思想国難打破においても同様であり、「世界思想戦」での勝利につらなる発想が下じきにされていることをみのがしてはならない。

第三に、第一にみられた「純乎タル伝統的日本婦徳」の名による婦人層の家庭内への踴躍——封建的な家族主義的婦人観の強調と、第二にみられた総力戦体制下における婦人国防体制化との結合は、昭和八年以降、国婦における軍部リーダー層による日本神話にあらわれた古代女性の理想化傾向⁽⁵⁾とともに、国内体制のファッショ的改革を公然と主張した陸軍省新聞班パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』(昭和九年)から、自由主義・個人主義の「芟除」への道をひらく「国体明徴事件」(昭和一〇年)、さらに二・二六事件(昭和一一一年)、いわゆる日支事変

等をへて近衛新体制のもとに完成した天皇制ファッショリズムにおける、新たな体制的婦人観——ファッショ的婦人観の原型が、すでにこの時点でかたちをなしつつあったことを意味する。

このように、国婦は連婦・愛婦とことなつた指導理念のもとに創設された婦人団体であったが、その組織方法も独自の方式をとる。石井の依頼によって田上治三郎が発案した会則は、「在郷軍人会の編成に準じて起案」したと

いわれるように、国婦組織を在郷軍人会とまったく同様な方式で構想している。総本部——師管本部(師団所在地)

↓地方本部(連隊所在地) ↓支部(郡市) ↓分会(町村・工場・学校) がその組織系統であり、とくに「本

会全体の消長に関する」分会組織は重視された。国婦のファッショ的性格は、分会組織にもっとも露骨にあらわれ

ているので、中井が立案した分会組織案にふれておく。中井は、国婦分会と傷痍軍人および遺家族、在郷軍人分会

(または班) および憲兵・警官との関係に力点をおいて、分会を「傷痍軍人及遺家族を圍繞し、世話係の依頼又は

其の指示を受け、母性愛による軟かき内面的の主として教化慰恤」をおこなう団体とし、在郷軍人分会が国婦分会

との連携によって国婦分会の「男性的強硬なる外廓となり、主として強化警戒」にあたることを期待する。同時に

憲兵・警官には傷痍軍人および遺家族への「不逞の策謀」を警戒する役割をになわせている。⁽⁸⁾つまり、中井によれ

ば、国婦分会組織は、末端での在郷軍人会による直接統制と憲兵・特高による間接統制をとおして、出征兵士遺家

族および戦傷兵士にたいする反戦思想・「赤化思想」の影響力を防止する役割を、まずになわされた組織であつた

のである。

以上をつうじて、国婦のファッショ的性格をその指導理念・組織形態においてみてきたが、さらにその掌握対象のひろまりの視点から、このことを追求してみる。国婦は、もともと無産政党に課せられていた工場・経営での労

働婦人層の組織化に、逆の方向——体制的把握——で成功したわが国最初の婦人団体であった。当時の無産政党的反戦から戦争協力への方向転換による正常な労働運動の指導能力の喪失、戦争反対を堅持しつづけてきた前衛党の大衆との結合のよわさが、強力な軍部の支援を背景にした国婦に、労働婦人層の組織化をゆるす結果になったのである。愛婦・連婦がともに婦人層の網羅的組織化を叫びながらも、労働婦人層把握に成功しないでいるとき、国婦にこの成功を保証したものは、愛婦・連婦にはみられなかったそのファッシヨ的性格があずかって力あったものといわねばならない。この間の事情は、このころプロレタリア婦人運動の立場から婦人問題に積極的発言をこころみていた、能智修弥のつぎのような分析によって、かなりあきらかになる。能智は、「その（国婦の——筆者）方針は極端にファッシスト的で、婦人を封建的婦徳（伝統的日本婦徳）に縛りつけたまま、家庭の台所に止めておくことを主眼にしてゐる」とのべて、国婦の本質を的確につかみとるとともに、その組織戦術について、「国婦は方針においてかくの如く反動的であるのに反して、その戦術においてきわめて進歩的であり」尖鋭であることを指摘し、工場・経営における国婦の労働婦人層の組織力を率直にみとめている。「その方法は多く××の戦術に模倣したものであるが、正にそれ故に大衆の××××に対する極めて重要な防堤であり、むしろ積極的な挑戦者である」という能智の発言は、婦人大衆の組織方法・組織目的にみられる国婦のファッシヨ的性格をみごとにえがきだしている⁽⁹⁾。

このようにして国婦は、革新陣営の組織戦術を逆手にとって、エネルギーな組織活動を展開し、昭和八年末、工場・経営内ですでに二五九の分会づくり(10)に成功したが、このなかには、大工場分会三六・大経営分会九がふくまれている。国婦が組織した工場・経営分会の会員は、多くのばあい官営工場・紡績工場・デパートなどの女子

青年労働者であったが、このことによって、体制の婦人層把握の対象は急速に拡大し、全婦人層の権力による掌握は、自由主義的傾向をもつ都市中産婦人層——都市インテリ婦人層をあとにのこすのみになってきたのである。

注(1)(2)(3) 石井嘉穂「国防婦人会発展秘話」、大日本国防婦人会総本部編『大日本国防婦人会十年史』、大日本国防婦人会十年史編纂事務所、昭和一八年。

(4) 趣意書中「本会の事業」からの引用。

(5) たとえば、中井良太郎「皇国婦人の自覚より生れた大日本国防婦人会に就て」、および中村明人「大日本国防婦人会の精神に就て」。いずれも前掲『大日本国防婦人会十年史』。

(6) 石井前掲論文。

(7)(8) 中井前掲論文。

(9)(10) 能智修弥『婦人問題の基礎知識』、現代文化社、昭和九年。

一〇 戦時体制下における婦人層全面把握の完成

二・二六事件は、軍内部における皇道派の敗北・統制派の勝利とともに、軍部の新興コンツェルンから財閥本流への本格的結合の変化を意味し、日本独占資本が軍事的帝国主義——軍事ファッシズム——へ、急速につきすすむ決定的な転機となった。以後、『国防の本義と其強化の提唱』にしめされた軍部統制派構想の国策における実現を意図しつつ、準戦時体制・国防国家建設を基本目的とする広田内閣をへて、第一次近衛内閣のもとで、ついに日中戦争が開始される。それとともに近衛内閣は、経済・政治・文化・思想の国民生活のあらゆる側面の統制に積極的
にのりだす。

そこでは、戦時体制下における「戦時統制法規の集大成⁽¹⁾」といわれる「国家総動員法」(昭和一三年)による戦

時経済統制の飛躍的強化とともに、それにさきだつ「国民精神総動員運動」（昭和一二年九月以降実施）をつうじて一大教化運動が展開され、言論統制・思想統制がつよめられる。国民精神総動員運動は、「尽忠報国」「拳国一致」「堅忍持久」などをスローガンに、部分的には国民の自発的エネルギーのくみあげを意図しつつ、社会風潮の一新・銃後の後援援護の強化持続・非常時経済政策への協力・資源の愛護などを目標にし、経済更生運動→選挙粛正運動（昭和一一年）をつうじて整備されてきた隣保組織を、その下部組織として隣組制度——それは国策協力への相互監視・強制組織であった——に再編成（昭和一三年五月）し、上意下達のルートを確立していく。

このようなうごきのなかで、連婦・愛婦・国婦の軍事援護活動が、家族主義的婦人観のいっそうの強調を基軸にすえつつ、「家庭報国」（連婦）・「婦人報国」（愛婦）・「家庭国防」（国婦）のよびかけのもとに、日中戦争開始とともに一段と活潑化し、「大衆婦人の一大社会進出」⁽²⁾をみるにいたる。

いっぽう、既述のように体制の網の目からこぼれおちていた都市中産婦人層を中心にした市民的婦人団体のうごきも、日中戦争を機に大勢として国策協力に屈曲していくが、なお自由主義・個人主義の立場をつらぬこうとする婦人層には、しつようなまでにさまざまな懐柔・強制の手段があいついでうちだされ、近衛新体制の確立——天皇制ファシズム完成期——には、そのほとんどの活動が体制内へ吸収されるか、活動の停滞・団体の解散に追いこめられていく。

ついで、いわゆる大東亜戦争開始の翌年二月、大政翼賛会（昭和一五年一〇月発会）の首導のもとに、「高度国防国家体制ニ即応スルタメ皇国伝統ノ婦道ニ則リ修身齐家奉公ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的」⁽⁴⁾とする「大日本婦人会」が、連婦・愛婦・国婦の三団体の統合というかたちで新らたに発足する。ここにいたってはじめて、ファシズム

体制下における体制による全婦人層の全面的把握が完成したのである。

ところで、やや具体的に日中戦争以降の三婦人団体のうごきをみ、つづいて都市中産婦人層の体制内かこいこみ過程を検討する。

日中戦争開始直後、三婦人団体はほとんど同時に、日中戦争に処する婦人の覚悟にかんして会員に指令・よびかけをおこない、若干のニュアンスをちがえながらも、軍事援護活動をいっせいに開始する。と同時に国民精神総動員運動に積極的に参加していくが、三婦人団体とも「家庭」をとおしての活動を強調しているのが特徴的である。

連婦は、全国会員の総動員による「至誠奉公」の実をあげるために「時局対策要項」を策定し、「時局の認識深化、女性銃後活動の高度化」を目標に、「(1)時局認識運動(2)銃後ノ活動(3)其他必要ト認メルコト」の実施を下部組織に指示している。(2)において一般軍事奉仕事項や女子青年・婦人義勇隊組織とならんで、とくに「時局ニ対応スル幼年ノ保護教養」が強調され、ここに家庭教育振興・生活改善をたてまえとする連婦の特色があらわれている。⁽⁵⁾ つづいて連婦は、国民精神総動員運動へ参加し、女子義勇隊の結成と訓練(同一二年一月)・国産品愛用運動・

国債応募運動・女性貯蓄報国運動・羊毛資源愛護運動(同一三年中)などを展開する。

愛婦もほぼ同様の事業を展開するが、日中戦争協力の基本的態度として、軍事奉仕事業、とくに軍事扶助事業の徹底(国婦などとともに「軍事扶助中央委員会」参加)に意をそそぐいっぽう、「常に沈着の態度を持して、家を斉へ、冗費をはぶき、浮華軽佻の行を誡め、特に第二国民の教育に意を注ぎ、堅実なる大和魂をつぎ込み、国力の充実に勉め国家の将来に尽す⁽⁶⁾」というように、国家観念の強調に重点をおいた家族主義的婦人観による、家庭婦人としての役割の發揮を、つよく期待している。

戦争開始とともに、もっとも積極的な活動をおこなうのが国婦である。国婦は日中戦争の開始を「本会カ国民皆兵ノ精神ニ立脚シ婦人護国ノ大義ヲ目標トシテ日本婦徳ノ修養ヲ強調セル所以ノモノハ実ニ斯ル時ニ対処スル所アラシムコトヲ予期セルニ外ナラス」とうけとり、国家総力戦体制の一環として早くから軍部に育成されてきたファッシズム婦人団体にふさわしく、直接的軍事援護活動はもとより、思想的経済的な「家庭国防」事業をはなばなくくりひろげていく。

さて、日中戦争開始期におけるめざましい戦勝は、体制内における軍部の指導力・発言権を決定的にしていき、国内全体体制にわたる戦時体制の本格化は、連婦・愛婦のファッショ化・ファッシズム団体化を促進させていくが、その決定的な段階は、昭和一二年から一三年ごろにおとずれたとみられる。連婦についていえば、昭和一〇年ごろからその傾向はつよまっていたが、昭和一三年の田中真一の婦人会論にいつそう決定的なかたちでそのことがうかがわれるし、愛婦についていえば、昭和一三年六月一三日付「大日本国防婦人会と親和提携に関する件」（本野久子愛婦会長より愛婦管下への通牒）、あるいは同日付「本会と愛国婦人会との関係に就て」（国婦会長武藤能婦子より管下各師管本部あて通牒）にそれがみとめられる。

田中は、当時の連婦の婦人会論としてまとめた『婦人会の経営実践』（前出）において、「日本女性の最も特有の美德」を「自らを犠牲にして忍従に生きる」ことにもとめ、戦時体制下の婦人に家庭・社会・国家において課せられた「宿題」解決・実践の道を、「尊き犠牲に生きることにありとする。この犠牲的精神を前提にした、「皇国日本」の立て直し」における婦人の活動部門を、(1)家政改善(2)「愛の善用による思想の善導」(3)国防(4)体育衛生とする。ここでは片岡の系統婦人会論をふまえながらも、片岡の力説した修養・奉仕に優先させて犠牲的精神をとき、

「国防」を婦人の主要な活動部門として積極的に位置づけ、皇国史観を新らたに導入するなど、片岡の婦人会論に比較して多くの相違点——系統婦人会のファッシズム的再編成の論理——がうかがわれる。

愛婦についてそのファッシズム化の動向をみてみよう。昭和一〇年当時、中央段階では国婦・愛婦のあいだに、いくつかのパンフ・通牒をつうじて両団体の性格・目的・使命観をめぐって確執がみられている。しかし、前記の一三年の両通牒では、愛婦は「軍事後援特に軍事扶助事業」を使命として「広義国防の見地」から婦人報国をおこなう団体とされ、国婦は「国民皆兵の本義」にたった「家庭国防」思想の徹底・実践化による「国防の基礎」強化をおこなう団体とされている。したがって、「両会はその趣旨に於ては之を異にする処あるも其の為すところは共に国に報ひんとする赤誠の発露」とうたわれ、両者の提携が強調されている。愛婦の性格規定中の広義国防という用語をみても、すでに昭和八年代の愛婦の性格との対照がめだち、そのファッシヰ化のすすみが読みとれる。

ところで、これら三団体のうちはやくから連婦は、愛婦・国婦の会勢拡大のあおりをうけて「一番色が薄くなりかけている」⁽⁹⁾が、それは、主として既成婦人団体吸収とその編成がえを当初から意図していた国婦に、その組織基盤を蚕食されたからだといわれる。したがって、以後、主として愛婦・国婦両婦人団体の活動ぶりが日中戦争の展開とともにとくにめだっていくが、このような「婦人の社会的進出」に、言論の自由をうばわれたきびしい情勢のなかでも、市民的婦人運動ないし社会主義婦人運動の立場からの批判が、少数ながらあらわれていることに注目したい。

二・三の例をあげてみよう。まず、結局は戦争協力を肯定しながらも、軍事援護事業などに進出する婦人のうごきにたいして、その理性的うらづけ・知的自覚・自主的判断をつよく要求した吉岡弥生の立場がある。吉岡は、国

民体位の低下・思想悪化問題・政党政治の頹廃などすべての責を婦人の無知・無教養・無関心に帰する世論を批判しつつ、婦人の家庭での要務を第一に考え、「社会へ社会へと進出」するにしても「自分の意志で動く人間」にならねば、明治時代の「物質化された女性」が今度は「動物視」される女性になるといい、その理性的行動をつよくのぞむのである。⁽¹⁰⁾ つぎに、丸岡秀子は、「一方においては婦人の協力を生活的具体的に必要としながら」反面婦人の地位向上をはばむ、戦時体制下における体制がわの婦人層動員の姿勢を批判し、「觀念の上では婦人の地位向上を希望しつつ、血はそれを否定している」ときびしくその矛盾を指摘している。⁽¹¹⁾ また、宮本百合子は、日中戦争以降の国婦・愛婦による一般婦人大衆の家庭外動員にたいして、「一般家庭の感情には、婦人を家へと取りかへした心持」がつよまっていることを指摘し、国民精神総動員運動に参加した「名流婦人」が、この一般家庭の心情と遠く離れた地点で活動し、権力への「事大的追随」を政治的態度と思ひあやまり、「時局を漫画化する登場人物」の役わりをはたしている責任をすべく追求する。⁽¹²⁾

しかし、時流に抗するこれらの叫びも、天皇制ファシズムの言論制圧のまえには、一般婦人大衆の胸にはとどきようもなかった。『国防の本義と其強化の提唱』にすでにうたわれた「極端なる国際主義、利己主義、個人主義思想を芟除すること」は、既述のように国体明徴事件、さらに文部省・陸軍省総監部の国体明徴の訓令、日本ファシズムの基礎理念を確立した教学刷新評議会の創立、それにもとづく『国体の本義』の発行などをとおしていっそう強化され、対抗原理としての家族国家観を武器としつつ、共産主義・社会主義の「温床」としての自由主義・個人主義への積極的な攻撃の世論が、ひろくかもしだされていく。婦人界も、とうぜんこれと無縁ではありえなかった。婦人界にあつては、自由主義・個人主義思想の芟除の鉾先は、はやくから都市中産婦人層、市民的婦人団体にむ

けられる。連婦は昭和一〇年三月、「幾多の目的団体」(この当時はまだ都市婦人団体とあからさまに指していない)の発生が「階級分離の思想」を醸成することを予想し、系統婦人会の使命を「積極的にも消極的にも階級分離阻止の役目を果すもの」と規定しているが、昭和一二年七月には、「インテリ婦人」中心の「準政治の団体や学会、国際的な会団」が「階級分離の思想」を助長し「社会共同理念の発達」を阻止することを警告し、都市婦人の系統婦人会へのくみいれの必要とその方法を提案している。⁽¹⁴⁾ また、翌一三年一月、「第二回国民精神強調週間」にかんする伊東文部次官の通牒では、「特に誤まれる個人主義、自由主義、功利主義、唯物主義の打破」の努力が婦人団体に要請され、同年三月発行の『婦人会の経営実践』(前出)でも、同様の趣旨がのべられる。さらに、隣組制度の普及がようやくみられようとした昭和一五年九月の文部省家庭教育研究会第一回研究会にいたっては、隣組機構によって、「家庭の風尚刷新」「簡素な家庭生活の建設」をとおして、「インテリ階級の自由主義的な母の覚醒」をうながすことさえ決議されている。⁽¹⁵⁾

このような都市中産婦人層、市民的婦人団体への攻撃・弾圧とともに、いっぽう、国民精神総動員運動が大政翼賛運動へと発展するなかで、都市中産婦人層リーダーの積極的なかえこみ政策も、同時にしばしばおこなわれるようになっていく。日中戦争を機にした市民的婦人団体八団体の国策協力への転換についてはすでにふれたが、そのような市民的婦人団体の一部の動向をふまえて、とくに昭和一四年以降、つぎのように都市中産婦人層リーダーの体制内へのすいあげがすすめられてくる。

昭和一四年三月に、厚生省労働局では、基幹産業労働者の「生活刷新方法」にかんして、赤松常子・小平ハマ子・谷野セツ・山室民子・勝目てるらを招き、婦人がわの意見をもとめているし、⁽¹⁶⁾ 同年に国民精神総動員中央連盟

役員として、吉岡弥生・竹内茂代・市川房枝・井上秀子・奥むめおが体制の国策遂行に協力し、さらに一五年には高良富子・河崎なつ・山田わかがこれにくわわっている。⁽¹⁸⁾

以上のように、連婦・愛婦・国婦による地域家庭婦人・労働婦人の掌握、さらにいまみた都市中間層リーダーの掌握と市民的婦人団体の抑圧をへて、ほぼこのころすでに、全婦人層の体制的把握は完成の域にたっしようとしていたが、その総仕上げは、連婦・愛婦・国婦の三団体統合による大日本婦人会の結成にもとめられる。二重三重の重複入会になやんでいた地方段階では、すでに三団体統合問題がおこっていたが、中央段階では、大政翼賛会最初の「臨時中央協力会議」(昭和一四年一二月)から、第七六帝国議会における婦人団体統合にかんする建議案上程(同一六年二月)をへて、一六年六月の「新婦人団体結成要綱」閣議決定により、翌年二月二日、「大日本婦人会」発会式が挙行されたのであった。

大日本婦人会は、満二〇歳未満の未婚者をのぞく「日本婦人」を以て構成される統一的網羅組織——「婦人の国民組織」であって、有資格者はすべて会員とならねばならず、「全会員を訓練し一切の戦時下婦人任務を達成するために動員する動的組織」とされた。⁽¹⁹⁾ここに、名実ともに体制による婦人層全面把握の完成がみられたのである。

以後、大日本婦人会は、主として軍事援護活動を重点に、貯蓄奨励運動・戦時生活確立運動・健民運動・教育錬成運動・大日本婦人会勤労報国隊運動などを展開した。とくに、大日本婦人会勤労報国隊運動では、戦局の推移につれて、婦人の直接生産部門への従事が公然と体制によって強制され、すでにしばしばふれてきた、婦人の家庭における組織化原理——国家観念・皇国史観によって補強に補強をかさねてきた家族主義的婦人観の完全な破産を露呈するにいたる。それとともに、さらに敗色を濃厚にする戦況のなかで、大日本婦人会は「国民義勇隊」の結成と

ともに解散（昭和二〇年六月一三日）に追いこまれていく。このようにして体制による一元的婦人組織は瓦解し、やがて敗戦とともに、地域婦人団体の組織化は新しい段階をむかえることになる

（完）

注（1） 遠山茂樹他『昭和史』、岩波新書、昭和三四年。

（2） 東京連合婦人会編『婦人年鑑』（昭和一三年版）、日本婦人通信社、昭和一三年。

（3） 『教育週報』は、このうごきをつぎのようにつたえている。「婦選獲得同盟、日本基督教婦人矯風会、日本女医会、婦人平和協会、友の会、基督教女子青年会日本同盟、日本消費組合婦人協会、婦人同志会の八団体が、昨年九月日本婦人連盟を組織して、婦人の立場から銃後対策、非常時局打開に協力することになったのは、従来の進歩的婦人団体の動向として興味をひく」（前掲『教育週報』六六五号、昭和一三年二月二〇日号）。

（4） 「大日本婦人会定款」第三条。

（5） 前掲『家庭』第七卷一二号、昭和一二年。

（6） 愛婦会長本野久子「事変に際し全国婦人に望む」、飛鋪前掲書。

（7）（8） 昭和一二年七月一五日「各本部長宛通知」、前掲『大日本国防婦人会十年史』。

（9） 金子しげり「旅中雑記」、雑誌『帝国教育』七〇六号、帝国教育会、昭和一二年。

（10） 前掲『家庭』第七卷九号、昭和一二年。

（11） 丸岡秀子「農村文化の問題」、雑誌『教育』第六卷第一〇号、岩波書店、昭和一〇年。

（12） 宮本百合子「主婦の政治的自覚」、同前第九卷第一号、昭和一六年。

（13） 大日本連合婦人会編『系統婦人会の指導と経営』、大日本連合婦人会、昭和一〇年。

（14） 「婦人指導経営研究講座」、前掲『家庭』第七卷七号、昭和一二年。

（15） 前掲『教育』第八卷第一〇号、昭和一五年。

（16）（17） 東京連合婦人会編『婦人年鑑』（昭和一五年版）、日本婦人通信社、昭和一五年。

（18） 前掲『家庭』第一〇卷一一号、昭和一五年。

（19） 発起人会における軍事保護院扶助課長加藤祐三郎の新団体の性格にかんする発言（下中弥三郎編『翼賛国民運動史』、翼賛運動史刊行会、昭和二九年）。